

様式第1号

### 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 設・事業所情報

名称：宝塚市立川面保育所	種別： 保育所		
代表者氏名：溝口朝子	定員 90名	(利用人数)：92	名
所在地：宝塚市川面5丁目19-1			
TEL (0797) 87-3240	ホームページ：宝塚市公式ホームページ内		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：昭和44年5月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：宝塚市			
職員数	常勤職員： 23 名	非常勤職員： 15	名
専門職員	(専門職の名称) 保育士 32 名		
	調理師 3名		
	用務員 1名		
施設・設備の概要	(居室数) 8室	(設備等) 保育室	
		調理室、職員室（保健室、相談室）	

③ 理念・基本方針

- ・ 保育理念：子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る
- ・ 保育方針：一人一人を大切にする保育
- ・ 保育目標：心豊かに主体性を持って生きる子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 毎月、3. 4. 5歳児の異年齢交流（そらの会）を行っています
- ・ 菜園活動及び収穫物を使ったクッキング保育を行っています
- ・ 近隣の保幼小交流を計画的に行っています
- ・ 一人一人を大切にしたい人権保育を行っています

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年6月1日（契約日）～ 平成29年2月1日（評価結果確定日）
受審回数 (前回の受審時期)	1回（平成21年度）

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>中・長期の計画として、「宝塚市次世代育成支援行動計画」や「宝塚市保育アクションプログラム」を策定し、保育の質を上げていく取り組みや自己評価も実践されています。</p> <p>職員一人ひとりの育成について、教育や研修の計画を年齢・階層別に作成している。</p> <p>また、継続的な研修が行えるよう、「キャリア確認票」や「個人用研修計画及び実施票」を活用して、異動の場合でも持ちまわれるシステムを構築している。</p> <p>子どもを尊重した、人権保育を積極的に推進し、「人権・文化の違い、互いに尊重する」という人権目標を明示するなどの配慮がみられました。</p>
<p>◇さらなる取り組みに期待する点</p> <p>中・長期計画には、事業計画と収支の計画が求められており、中長期の収支計画の策定が望まれます。</p> <p>また、事業計画の利用者への案内についても今後の取り組みが必要となります。</p> <p>運営の透明性の確保のため、事業計画や事業報告、予算・決算情報の公開が求められており事業・財務についての外部監査や専門家のチェックも必要とされています。</p> <p>保育課程やマニュアルは、川面保育所の独自の考え方や環境設定をすることで一人ひとりの子どもの個性をより大切にできると考えられます。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>在所児や地域の子育て家庭に対して、子どもを中心に考えられた保育を実践し、質の向上を目指した取り組みがみられました。</p> <p>職員が異動した場合でも、保育やシステムの周知については、継続性・連続性が維持できる仕組みを構築していくことで、更なる、保育内容の向上がみられると思われれます。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>第三者評価を受審するにあたり、日々の保育の振り返りやマニュアルの点検、見直しなど様々な取り組みと再確認が出来ました。</p> <p>改めて、保育理念の意味するもの、保育の中で大切にしていることを職員一人一人が自分の言葉で語る大切さに気付くことができました。</p> <p>市立保育所の共通した取組みを活かしながら、川面保育所としての独自性を構築できるよう更なる、保育内容や保育の質の向上に向け、努力していきたいと思ひます。また、今後も保育所在所児だけでなく、地域の子育て家庭を含めた活気ある保育所づくりをすすめていきたいと思ひます。</p>
---

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
① I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 宝塚市立保育所の保育理念を「子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る」と定め、保育の基本方針を「一人一人を大切にする保育」と明記して、「保育の基本目標」や「人権保育の推進」の項目を挙げている。 理念や方針は、「保育所のしおり」や「ごあんない」にも掲載し、保護者への周知も図られている。	

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
② I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 社会福祉事業の動向や状況については、第5次宝塚市総合計画 後期基本計画「育み」、宝塚子育て子育てガイド「たからばこ」にて把握し分析を行っている。 コストの執行状況確認や利用者推移は、保育企画課と連携して、定期的に行っている。	
③ I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 経営状況や保育内容、組織体制については、保育企画課と連携して行っている。 その内容については、「保育打ち合わせ会」にて職員に伝達している。	

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
④ I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 理念や方針の実現に向けて、宝塚市アクションプログラム「保育の質の向上をめざして」や川面保育所「中長期ビジョンと取り組み」を策定して、具体的に実施出来る内容になっている。 しかし、中・長期計画に基づいた「中・長期収支の計画」が策定されていなかった。	
⑤ I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 「アクションプログラム」や「中長期ビジョンと取り組み」を実現するために、「川面保育所事業計画」を作成して、より具体的な実施内容を掲載している。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 「事業計画」は、「保育打ち合わせ会」などで職員からの情報を収集して、所長が取りまとめ作成している。 事業計画の見直しは、10月・3月の年2回と定められているが、見直しの実施は見られなかった。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 事業計画の内容についての保護者への周知として、配布や掲示はみられなかった。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 保育の質の向上に向けて、「保育所（全体）評価チェックシート」や「自己評価チェックリスト」を活用して、評価・分析を行っている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 「自己評価チェックリスト」にて、C評価が多い項目については、集計して改善策及び取組みを一覧表にしているが、改善の取組みまでは至っていない。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>施設長である所長は、「管理職の基本的な職務」にて、運営に関する事・職場環境をつくる・研修、研究に関する事などの職務内容を明記している。</p> <p>また、保育所運営組織表にも掲載して職員にも役割などを周知しているが、保護者への表明が出来ていない。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>所長は、「所長会」「月曜会」に参加して、遵守すべき法令等の情報を収集している。</p> <p>また、「遵守すべき法令リスト」を作成して回覧するなど、職員にも周知を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>所長は、保育の質の向上に向けて、「カリキュラム検討会」「保育打ち合わせ会」「乳・幼児会」などに参画して、保育内容の評価・分析を行っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>所長は、保育所運営の改善や向上に向けて、「管理職の基本的な職務」などに基づいて取り組んでいる。</p> <p>また、「人事体制について」を作成して、基本的な考え方・具体的な考え方・加配等のプランを示している。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>人材の確保・定着等の取組みは、「アクションプログラム」や「人員体制について」を活用し、「人材育成課」→「保育企画課」→「所長」と連携して行っている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員像としては、「保育の中で大切にしていること」や「公立保育所での保育の基本」に掲載し、周知している。</p> <p>人事評価は、宝塚市において「人事評価制度実施要項」に基づき行っており、評価者の研修も実施されている。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の就業状況については「休暇・欠勤台帳」「月次報告（休暇・超勤）」「時間外勤務命令簿」などを活用し、人材育成課や給与労務課と連携して把握している。</p> <p>福利厚生に関しては、宝塚市福利厚生事業を活用したり、ワークライフバランスの配慮のため短時間労働なども導入している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>人事評価（11月・3月）の際、自己評価の結果も含めて、個人面談を行い、目標達成に関することなどの状況確認をしている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「宝塚市公立保育所研修計画」には、基本方針・基本目標・研修体系を明示して策定されている。</p> <p>また、「キャリア確認表」や「個人用研修計画及び実施票」を活用して研修への参加や計画に反映している。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>研修計画は、年齢別・階層別・新任・係長・特別支援などに区分され、習熟度や階層別、水準に応じた研修が行われている。</p> <p>また、臨時職員に関しても研修参加の機会を設けている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育実習受け入れマニュアル」を策定し、意義、学んで欲しい内容・実習担当者の役割・オリエンテーションでの確認事項などを明文化している。</p> <p>また、養成校とも実習内容の共有も行われている。</p>		
II-3 運営の透明性の確保		
		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>宝塚市立公立保育所として、定期的に第三者評価を受審し結果を公表している。</p> <p>宝塚市公式ホームページには、保育所の概要等は掲載されているが、事業計画や報告、予算決算情報は掲載していない。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「事務分掌規則」や「契約・事務マニュアル」に基づいて、保育企画課と連携して、相談や助言を受けながら、事務・経理・取引が行われている。</p> <p>外部監査などのチェックや実態がみられなかった。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「育み」には地域支援を、「アクションプラン」には地域とのネットワークづくりを掲載するなど、地域との関わり方について文書化している。</p> <p>また、地域の祭りや田植えの参加など利用して交流を図っている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「ボランティア受入マニュアル」「中高生などの保育、体験受け入れマニュアル」を策定し、方針・受入条件・受入にあたっての確認事項・ボランティア受け入れ事前研修などを明文化している。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>宝塚子育て・子育てガイド「たからばこ」を配布して、地域の社会資源や関係機関などを案内している。</p> <p>また、地域との連携として、「就学前から小学校教育への滑らかな接続をめざして」保幼小連携計画を作成するなどの取組みがみられた。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て支援事業・園庭開放・出前保育・体験保育など、地域の子育て家庭への支援や交流の場を提供している。</p> <p>また、自治会夏祭り・移動動物園・子育て近隣合同事業など保育所のスペースの活用も行われている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て支援センターや児童館と連携して、福祉ニーズの把握や事業の活動を行っている。</p> <p>また、民生委員や児童委員とは年1回連絡会を行い、情報交換をしている。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 「保育のしおり」に「人権保育の推進」を掲載して、一人一人の違いを認め、お互いを尊重し自分も相手も大切にする人権の心を育む保育の取組みを明示している。 また、「川面保育所の人権目標」を「言える子、気づける子、寄りそえる子」として、日常の保育に反映できるようにしている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 「子ども・プライバシー保護に関する施設設備における配慮事項」を作成し、トイレ・オムツ交換・シャワー・アレルギー・写真など、プライバシー保護について職員周知が行われている。 また、「関係者のための児童虐待防止マニュアル」も策定し、虐待の防止に努めている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 宝塚子育て・子育てガイド「たからばこ」に、市内の保育所情報を掲載したり、ホームページを活用して発信したり、必要な情報を提供している。 また、見学希望者は随時受け入れをして、保育内容や施設環境の案内を行っている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入所する際には、「保育所のしおり」や「ごあんない」を活用して説明を行っている。 新入所面接時必要書類や個人情報に関する同意書など、保護者の意向を反映している。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<コメント> 保育終了児の保護者へは、相談の窓口や担当者を明記した手紙を作成して配布している。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント> 新入所児には、家庭訪問を行い、秋には個人懇談も行き記録している。 連絡ノートやクラス懇談にて、保護者の意向の把握を行っているが、アンケート調査などは、行われていない。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 「相談（苦情）申し出窓口についてのご案内」を策定して、苦情解決制度・苦情受付・責任者・担当者を明記している。 日常の苦情や要望に関しては、連絡ノートを確認し、ピックアップして対応を行っている。		



35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育所以外の相談については「ごあんない」に掲載して、保育事業課・子ども発達総合相談・家庭児童相談室などを紹介している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者からの意見や相談については、「ご意見・ご要望の対応の仕組みについて」に基づいて、意見、要望の受付・報告、確認・結果の報告・改善結果の公表などを定めて行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>事故発生時には、「危機管理マニュアル」に基づいた対応をしている。</p> <p>事故予防に関しては、「安全点検表」を活用して、安全確認を行っているが、「インシデント（ヒヤリハット・アクシデント）報告書」は、事例の収集や再発防止に活用されていない。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>感染症の予防や対応については、「保育所における感染症対策ガイドライン」などを活用している。</p> <p>嘔吐物処理の方法は、研修に参加して職員に周知するなど研修内容の反映もみられた。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>災害発生時の体制については、「火災発生時・地震・大地震・竜巻発生時」などに区分したフローチャートを策定して対応できるようにしている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>食中毒には、「食中毒防止マニュアル」「食中毒を疑う時の対応マニュアル」「食中毒を疑うときの給食対応」などを整備して、予防と対応が出来るようにしている。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育所危機管理マニュアル」には、「園内保育時の不審者に対する安全対策について」「不審者侵入時の職員の初期対応」を策定して職員と共有している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  「保育のスタンダード」に基づき子どもの権利擁護やプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。  また、所長・係長を中心に確認する仕組みがある。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  保育の標準的な実施方法の検証・見直しは「サービスの実施計画の評価・見直し」に基づき、行なわれている。  その方法はフローチャートにも示されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  「保育のスタンダード（保育で大切にしていること）」では、一人一人を大切にすることを目標に掲げ、保育を行なっている。  新入園児の面接マニュアルで、面接する方法も明記され「面接表」「児童票」「健康記録表」にも記録し、園児管理できている。  特別配慮の必要な児童に対しても宝塚市全体で話し合う会議体制もある。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  「サービスの実施計画」に基づきカリキュラム検討会を実施し、手順・仕組みを定めている。  計画は状況に対して話し合ったり、職員周知をしたりし次月に反映できるようなシステムになっている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  子どもの発達・生活状況は、「カリキュラム記入ポイント」に基づき、「指導計画や保育経過記録・個別懇談記録・家庭訪問記録」に明記されている。  必要に応じて月1回の「保育打ち合わせ会」で幼・乳児会議の内容を報告している。  また、その内容は所長会の際にも伝えられ、全体で把握している。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  「保育のスタンダード」の守秘義務への注意に基づき行なっている。  個人情報・文書規定・取り扱い規定等の取り決めが規定され保護者周知も行なっている。</p>		

## 評価対象A 実施する福祉サービスの内容

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b

特記事項

<p>A① 「宝塚市アクションプログラム（保育の質の向上を目指して）」に基づき、宝塚市全体で保育課程を編成している。 宝塚市が全体で作成されたものを各保育所に適応し保育しているため、一部の職員のみでの参画である。</p> <p>A② 「宝塚市の保育における保育室の環境管理ガイドライン」に基づき子どもの状況や生活状況によって環境を整備している。 室内空間は温湿度・採光・音・換気・衛生管理等にも配慮されている。食事・遊びの生活的空間も確保されている。</p> <p>A③ 川面保育所の方針「一人一人を大切に」の保育方針を掲げ、職員全体で人権を尊重して日々保育している。 一人一人の発達状況や家庭環境などの個人差を考慮して計画・実施している。</p> <p>A④ 基本的な生活習慣を身につけることが出来るよう「育児手順マニュアル」に基づき、食事・午睡・着衣着脱等、子どもの状況に応じた関わりが出来ている</p> <p>A⑤ 子どもが主体的、自発的に活動できるよう室内環境や玩具の配置、保育の時間配分を組み立て保育を進めている。 遊びの中で他者との人間関係・社会的ルールが身につけていけるよう取り組みを行なっている。 社会体験では、近隣の消防署・ショッピングモールなどに出かけたり、園で地域の夏祭りを開催したりするなどの交流を図っている。</p> <p>A⑥ 乳児の保育は、発達に合わせた「育児担当制」を取り入れ、子どもと愛着関係を築けるように関わっている。 0歳児保育は玩具や排泄・食事等も家庭と連携しながら進め、様々な出来事に興味関心が持てるよう保育者が関わりを大切にしている。</p> <p>A⑦ 一人一人の子どもの発達状況に応じたかかわりをしている。 自我が出てくる時期、保育者が仲立ちして関わりを深めていることが保育現場で確認できた。</p> <p>A⑧ 3歳以上児は年齢別に様々な子どもとかわる仕組みがある。 「そらの会」の交流は11月に3日間連続で行なわれ、異年齢で関わりを持てるよう年間計画のもと環境を整備している。</p> <p>A⑨ 特別支援加配のグループ研究会に参加し、個別の対応を行なっている。 園庭から保育室まで入りやすい空間作りを工夫し、集団遊びが出来るよう保育者の援助があるが、建物・設備などの環境の整備が十分ではない。</p> <p>A⑩ 乳児は保育時間に合わせて、日課が提案され、おやつ・遊び場所にも配慮されている。 各クラスの引継ぎや月2回のミーティングでのやり取りも保護者へ周知している。</p> <p>A⑪ 宝塚市の小学校・幼稚園・保育園との交流が計画的に実施し、小学校訪問や交流が行われている。 共に遊んだり劇を見に行くなど、小学校への興味を持てるよう計画されている。</p>
---

<p>A⑫ 「健康管理保健年間計画」を作成し一人一人の健康状況を把握・記録している。 ミーティングの際にクラス状況を伝える仕組みがあり、既往歴や予防接種等の記録をとり、保護者周知が行なわれている。 SIDS に対して、取り組み状況の伝達や啓発ポスターでの周知が行なわれている。</p> <p>A⑬ 健康相談を実施し、月1回の保育企画課へ健診後の結果を提出している。 各クラス状況は各保育者で把握している。</p> <p>A⑭ 「アレルギー対応マニュアル」に基づき、対応している。アレルギーや慢性疾患のある子どもには、専門医による指導を受け対応している。 家庭との連携は生活管理指導表で管理している。</p> <p>A⑮ 食育計画を基に楽しめる工夫を行い、一人一人にあった食生活を進めている。 また、月1回の離乳食会議を行い、様々な情報を共有している。</p> <p>A⑯ 一人一人に合わせた離乳食が作られ提供している。 検食ノート、調理連絡ノートを活用し子どもにとって季節感のある、食事を提供している。 給食会議の結果は宝塚市の給食研究会に参加し反省、企画を行なっている。 衛生管理表に基づき管理が行なわれているが残食に関しての調査記録・検食簿のまとめが確認できなかった。</p>
--

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

<p>A⑰ 一人一人の連絡帳があり、保護者と情報共有している。 また、子どもの成長過程を共有することが出来るよう個人懇談・家庭訪問も行なっている。</p> <p>A⑱ ご意見・要望受付に内容・申し出方法も記載し、今後の対策を協議し取り組んでいる。 「食」に対しての要望も保育所だけでなく宝塚市の保育所全体で検討し改善していた事例も確認できた。</p> <p>A⑲ 虐待や権利侵害に対して早期発見・対応できるよう、「宝塚市児童虐待防止マニュアル」を整備し対応している。 また、発見から援助までのフローチャートに基づいて対応するシステムがある。</p>
--

A-3 保育の質の向上

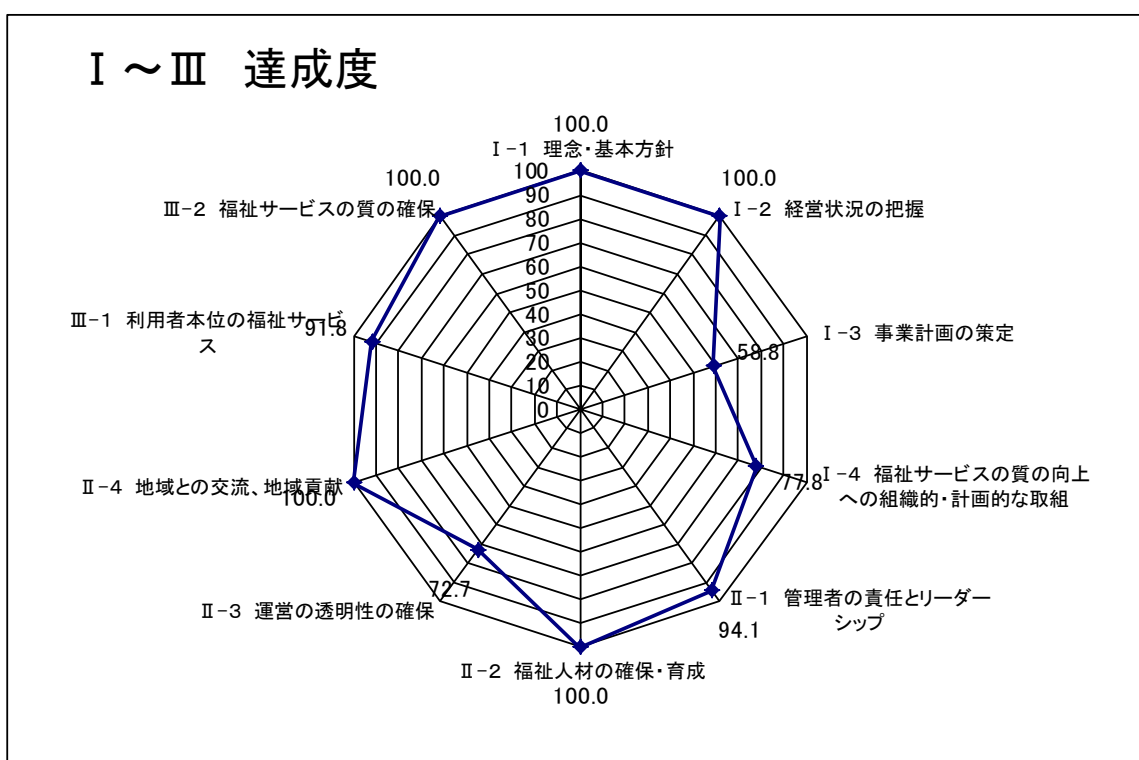
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A⑳	<p>「保育打ち合わせ会」では、各月の反省や週案での記録に対しての評価を行い次月へ反映する仕組みがある。</p> <p>保育のかかわり方・環境の設定・発達の援助・指導計画の作成等の自己評価も年2回行なわれている。</p>
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	10	58.8
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	7	77.8
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	16	94.1
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	8	72.7
II-4 地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	67	91.8
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合計	240	221	92.1



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	4	80.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	62	96.9
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	14	93.3
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合 計	124	120	96.8

総合計(I~III+A)	364	341	93.7
--------------	-----	-----	------

